

あいちの教育に関するアクションプラン

- 愛知県教育振興基本計画 -

ごあいさつ

愛知県教育委員会では、本県の将来を担う人づくりが極めて重要であるとの認識の下、平成19年4月に、本県初の教育の総合的な計画である「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定しました。

このアクションプランでは、「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現をめざすことを本県教育の基本理念としたうえで、直面する教育の様々な課題を解決するため、「家庭・地域・学校の協働による教育」の推進を基本姿勢とし、県民の皆様へ協力を呼びかけるとともに、様々な施策を実施し、着実に成果をあげつつあります。

しかしながら、このアクションプランを推進する間には、100年に一度と言われる世界的な金融・経済危機が発生し、経済状況や雇用情勢が急激に悪化するなど、まさに先が見通せない時代となっており、将来を担う子どもたちには、世界的な広い視野をもちながら、自らの人生をたくましく切り拓いていく力がますます求められてきています。

さらに、平成23年3月には、国難とも言える未曾有の大災害である東日本大震災が発生し、特に東海・東南海・南海地震の発生が高い確率で予測される本県においては、防災教育の充実や学校の耐震化といった子どもたちの安全確保に向けた早急な取組が重要な課題となっています。

そこで、このような社会の動向や教育を巡る課題を見極めながら、今までの成果を引き継ぐ新たな計画「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定することといたしました。

本アクションプランでは、今までのプランの基本理念を継承しつつも、今後の取組の方向を一層明確にしていくため、新たに4つの重点目標を掲げました。

この重点目標達成に向け、県として全力を挙げて施策に取り組んでまいります。様々な課題を解決していくためには、家庭・地域・学校の力が必要なことは、今までと同様であります。引き続き、手を取り合って愛知の教育を推進していただくようお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定に当たり、愛知県教育振興基本計画検討会議の委員をはじめ、教育関係者の方々や多くの県民の方々からの貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対して、深く感謝申し上げます。

平成23年6月

愛知県教育委員会

目 次

はじめに

- 1 計画策定の背景 1
- 2 計画の性格 1
- 3 計画期間 1

第1章 本県教育の基本理念・取組の視点・重点目標

- 1 基本理念 2
- 2 取組の視点 2
- 3 重点目標 6
 - 重点目標1：幅広い県民の参加により道德性・社会性の向上を図ります。 8
 - 重点目標2：発達段階に応じたキャリア教育を充実します。 11
 - 重点目標3：学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。 14
 - 重点目標4：豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。 17

第2章 取組の方向と施策の展開

- 1 幅広い県民の参加により道德性・社会性の向上を図ります。
 - (1) 道德性・社会性の向上 23
 - (2) 人権教育の推進 28
 - (3) いじめ・不登校等への対応の充実 30
 - (4) 幼児教育の充実 33
 - (5) 福祉教育の推進 36
 - (6) 安全教育の推進 38
- 2 発達段階に応じたキャリア教育を充実します。
 - (1) キャリア教育の推進 41
 - (2) 産業教育の充実 45
 - (3) 世界を舞台に活躍できる人づくり 49
- 3 学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。
 - (1) 個に応じたきめ細かな指導の充実 53
 - (2) 魅力ある県立学校づくり 56
 - (3) 理数教育の推進 60
 - (4) 読書活動の推進 63
 - (5) 情報教育の充実 66
 - (6) 多文化共生社会の実現に向けた教育の推進 68
 - (7) 特別支援教育の充実 71

4	豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。	
(1)	生涯学習の振興	77
(2)	文化芸術の振興・伝統文化の保存・活用	80
(3)	スポーツの振興	83
(4)	健康教育の充実	87
(5)	食育の推進	89
(6)	家庭教育の充実と子育て支援	92
(7)	環境教育・環境学習の推進	94
5	魅力ある教育環境づくり	
(1)	幼児児童生徒の安全・安心の確保	97
(2)	教職員の確保・適正配置と資質の向上	99
(3)	開かれた学校づくり	101
(4)	県立の大学の振興	102
(5)	私立学校の振興	103
(6)	教育環境の整備	104
(7)	教育行政の推進	106

第3章 計画の推進

1	家庭・地域・学校への啓発、働きかけ	108
2	行政としての施策の展開	108
3	計画の進行管理	108

はじめに

1 計画策定の背景

本県では平成 19 年 4 月に教育の総合的なアクションプランである「あいちの教育に関するアクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定し、「家庭・地域・学校の協働による教育」を推進するとともに、小・中学校における県独自の少人数学級編制の実施や、魅力ある県立高等学校づくりとしての総合学科の設置拡大などをはじめとした様々な施策を実施するなど、めざす「あいちの人間像」の実現に向け取り組んできており、着実に成果をあげつつあります。

しかしながら、いじめ・不登校への対応や子どもたちの社会的自立に向けた取組の充実など、解決すべき課題は多くあります。さらには、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の被災状況を踏まえた、子どもたちの安全確保も大きな課題となっています。

また、グローバル化の進展や経済状況の悪化、今後到来する超高齢社会など、私たちを取り巻く社会状況の変化は激しく、先が見通せない時代に突入しております。

こうしたことから、アクションプランの基本理念とめざす「あいちの人間像」、「家庭・地域・学校の協働による教育」の推進を引き継ぎながら、教育を取り巻く課題や変化する社会の動向を見極め、さらに愛知の教育を推進していくため、本県が今後取り組むべき方向を示す新たな計画を策定することとしました。

2 計画の性格

教育基本法第 17 条第 2 項に規定する本県の教育振興基本計画として位置付けるものです。

この計画では、家庭・地域・学校が、その役割を十分に発揮し、あいちの教育の推進に取り組むことができるよう県の施策を打ち出すとともに、教育活動を行うために必要な基盤となる教育環境づくりの取組を示します。

3 計画期間

平成 23 年度(2011 年度)から平成 27 年度(2015 年度)まで(5 年間)

第1章 本県教育の基本理念・取組の視点・重点目標

1 基本理念

教育基本法は、教育の目的として「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成」を掲げています。また、愛知の教育の方向を見出すために発足した「愛知の教育を考える懇談会」の最終報告（平成17年2月）では、これからの愛知の教育の取組方向として、「善悪をわきまえ、他人を思いやる心」と「社会で役立つための意欲・力」を身に付けさせることが示されています。

これらを踏まえ、アクションプランでは、学校教育だけではなく、生涯学習・スポーツなどを含めた本県の教育の基本理念を次のとおりとしました。

○基本理念

「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

○めざす「あいちの人間像」

- ・かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間
- ・自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
- ・健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間
- ・次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

「あいちの人間像」は、「自らの人生を充実させ、よりよく生き抜く力を身に付け、社会、そして世界の一員として自ら生かすことのできる」人間の姿であり、これからの愛知を担うべきよき家庭人、よき親、よき社会人、よき職業人としての「県民の姿」です。

「あいちの人間像」の実現に向けた取組は、まだ始まったばかりであり、本計画においても基本理念を継承し、取組を進めていきます。

2 取組の視点

個別の課題に対応していくためには、県が単独で施策を実施するのではなく、教育の主体である家庭・地域・学校など社会全体としての取組としていくことや、子どもたちの成長過程やライフステージに沿った系統的なつながりを意識した取組としていくことが必要です。そこで、アクションプランの成果や、国の教育振興基本計画で示された基本的考え方を踏まえ、以下の三点を重視しながら、各取組を推進していきます。

家庭・地域・学校それぞれの主体性ある取組と連携の強化

教育は、家庭、地域（地域住民、企業、NPOなど）、学校（学校教育法上の学校以外に保育所を含む）など、多様な主体により行われるものです。本県では、アクションプランにおいて、「家庭・地域・学校の協働による教育の推進」を掲げ、「ノーテレビデー・ノーゲ

ームデー」の実践の呼びかけをはじめ、全ての中学校が地域と連携して職場体験を実施するなど様々な取組を推進してきました。その結果、多くの分野で三者の協働した取組が進んできましたが、さらに、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に発揮し、協力していくためには多くの課題が残されています。

家庭は、全ての教育の出発点として、基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身に付けるうえで重要な役割を担っています。しかし、近年の都市化や核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。このため、孤立しがちな保護者や子育てに不安をもつ保護者に対して、それぞれの地域において学びの場や相談の機会を提供していくなど、きめ細かな家庭教育支援を進め、家庭の教育力の向上を図っていきます。

地域は、年齢や職業、立場、考え方の違う様々な人の集まりであり、かつては多くの人との関わりの中で子どもたちの社会性や他人への思いやりの心、人間関係の中で生じた問題を解決する力などを養う役割を果たしてきました。しかし、都市化の進行や地域の連帯感の希薄化などから、隣近所に無関心な人が増えるなど、地域の教育力が低下する傾向にあります。

このような中、今まで行政がその役割を担ってきた分野に、大学、NPO、企業など地域社会に関わる主体が積極的に参加して地域振興や地域貢献に取り組む「新しい公¹」としての活動がしだいに活発になってきており、こうした活動を支援することにより、地域の教育力を高めていきます。

学校においては、価値観の多様化や地域社会の変容など、子どもを取り巻く環境が変化する中で、日々、様々な課題が提起され、求められる役割が増え続けています。こうした状況の下、各学校では、子どもたちの豊かな人間性や確かな学力²などの「生きる力³」を育てるという学校本来の役割を果たしていくために、家庭や地域に対して教育活動や学校運営に関する情報を積極的に提供し、家庭や地域からの意見を取り入れたり、学校が地域の人材を積極的に活用したりするなど、開かれた学校づくりを推進していきます。

家庭・地域・学校それぞれにおける取組は、互いに連携・協力することにより、さらに効果的なものとなります。すでに、地域社会の担い手として期待される大学やNPO、市町村の各種産業団体などにより、家庭教育への支援や学校との連携の取組が各地域で始まっています。例えば、教員志望の大学生が授業の支援を行ったり、外国人児童生徒への日本語指導

¹新しい公：市町村、県、国だけでなく、NPO、企業など、地域社会に関わる主体が参加し、受委託、協働、連携あるいは自律的な活動と支援といった様々な形で役割を分担する領域のこと。

²確かな学力：基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力のこと。

³生きる力：新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」においては「課題を見いだし解決する力」、「知識・技能の更新のための生涯にわたる学習」、「他者や社会、自然や環境と共に生きること」など、変化に対応するための能力が求められる。このような時代を担う子どもたちに必要な能力こそ「生きる力」であり、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力「確かな学力」、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性「豊かな人間性」、たくましく生きるための健康や体力「健やかな体」のバランスを重視した「生きる力」をはぐくむことは、学習指導要領の理念となっている。

や教材の作成に取り組んだりするなど、大学のもつ専門性を生かした地域貢献が行われている例もあります。またNPOの中には、学校が行う職場体験やインターンシップの実施を円滑に進めるため、受入れ側の企業との調整を図ったり、NPOが地域で活動を活発化できるよう中間支援NPOとして地域とNPOを結び付けたりするなど、自発的かつ先駆的に、特定のテーマに専門性をもって地域の課題解決に向けた取組を行っているものがあります。こうした取組がさらに進むよう、家庭・地域・学校それぞれのニーズを的確に把握しながら、具体的に連携をしていく取組を進めていきます。

全てのライフステージで切れ目のない学びが可能となる環境づくり

少子高齢化が進展しており、本県においても平成 27 年には高齢化率（全人口に占める 65 歳以上の人口の割合）が 21%を超える超高齢社会へ突入していると見込まれています。こうした状況の下、県民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、様々な機会や場所において学習できるようにしていくことが求められています。

そのため、学校を卒業し、一旦社会に出た後も、様々な時・場で、新たな学びに挑戦したり、あらためて学校での学び直しができたりするような環境づくりを推進していきます。

さらに、知識や経験が、地域の人々の生活や地域づくりなどに役立つ実感を味わうことは、新たな学びへの意欲を高めることにもつながることから、その学んだ成果を生かせる環境づくりを推進していきます。

また、学校教育段階においては、幼児児童生徒の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的、継続的に行われることが求められています。例えば、自分の在り方や生き方を考えていくキャリア教育¹は、小学校から高等学校までの発達段階に応じた取組を行うことにより、勤労観・職業観を育むことが大切です。また、高校生が大学の学びに触れる機会を提供する高大連携の取組は、高校生が専門性の高い学問への興味・関心を高めるだけでなく、高等学校で学ぶことの意義を理解したり、大学を卒業した後の進路を意識したりするなどの効果が期待され、次の学校段階につなげていくことができます。

こうしたことから、幼稚園・保育所等と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校といった学校間の連携、さらには学校教育と職業生活等との接続を重視した取組を進めていきます。

県・市町村の役割分担を踏まえた連携・協力

都道府県は、高等学校、特別支援学校など都道府県立学校等の設置管理などを行うとともに、市町村立小・中学校等の教職員の任命や給与費の負担、市町村の教育に関する事務の適正な処理を図るための必要な指導、助言又は援助を行うこととされています。一方、市町村は、小・中学校等を設置し、その管理運営にあたるなど、義務教育の直接の実施主体になっています。また、生涯学習、スポーツにおいて、県民の活動する場を直接提供する役割の多くは、市町村が担っています。

¹キャリア教育：中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会によれば、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」とされる。

こうしたそれぞれの役割分担も踏まえ、県は、どの地域でも均質な教育水準が確保されるよう、教育行政の基本的な方針を示すとともに、必要に応じた市町村への支援や指導・助言、広域調整を行っていきます。

一方、市町村は、県が示した基本的な方針を踏まえながら、各地域の実情やニーズに応じた主体的な教育行政を展開していくことが望まれます。

県と市町村は、常に共通認識の下、様々な機会を捉えて連携のとれた教育行政を推進し、協力して県域全体の教育水準の向上を目指します。

3 重点目標

経済のグローバル化、少子高齢化や情報化の進展、価値観の多様化など社会・経済環境が大きく変化する中、教育を取り巻く課題も複雑化かつ多様化してきました。

このような状況を踏まえ、平成 19 年度以降、アクションプランに掲げられた基本理念である、「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現に向けて、様々な施策を展開してきました。

その中でも特に重点的な取組として、情報モラルへの対応も含めた「モラルの向上」キャンペーン活動や、全ての中学生を対象に職場体験活動を行う「あいち・出会いと体験の道場」の推進、小・中学校入学後のよりきめ細かな学習指導を目指す県独自の少人数学級編制の実施、地域における子育て支援等に取り組む人材の育成、そして通学時等の子どもの安全を地域で見守るネットワークづくりなどを行ってきました。

これらの取組は、いずれも県民の理解と協力の下で推進され、着実に成果をあげつつあります。そしてこれらは、平成 23 年度以降全面実施される新しい学習指導要領において示されている道德教育の充実、体験活動の重視、確かな学力の育成などの重点事項にもつながる取組であり、今後の本県教育をより充実したものとするうえでも重要な意味をもつものとなっています。

また、平成 21 年度に実施した県政モニターアンケートの調査によると、「どのような教育分野に力をいれていくべきだと考えますか。」という設問に対して、「道德教育(58.5%)」、「キャリア教育(37.6%)」、「学力の育成(28.4%)」という回答が上位を占めました。

こうした県民のニーズに応えていくためにも、これまでの4年間にわたる取組の成果を引き継ぎ、新たな視点や方策を加えながら、さらに広がりや深まりのある取組に発展させていくことが必要と考えます。

また、改正教育基本法において、教育の目的を実現するために達成すべき目標や、生涯学習の理念が新たに規定されるなど、新しい時代の教育理念が示されました。こうした理念の下に、個人の発達段階やそのときに置かれている状況等を踏まえつつ、だれもが幼児期から高齢期まで生涯を通じて質の高い教育や学習に取り組み、その成果を生かすことのできる社会の実現を目指すことが必要と考えます。

そこで、今後の取組の方向を明確化するため、27 年度までの5年間に重点的に取り組んでいく目標を次のとおり定めます。

重点目標 1：幅広い県民の参加により道德性・社会性の向上を図ります。

重点目標 2：発達段階に応じたキャリア教育を充実します。

重点目標 3：学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。

重点目標 4：豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。

これらの目標は、いずれも「2 取組の視点」で掲げた三つの取組の視点を踏まえることにより、実現が可能となるものです。

そこで、それぞれの目標について、三つの取組の視点を踏まえた県の取組を進めるとともに、取組の進捗状況や重点目標への達成度合いを測る目安として「効果指標」を設定し、進捗状況を点検・評価することで、四つの目標に向けた施策をさらに推進していきます。

重点目標 1

幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。

昨今の少子化や都市化に伴い、地域の中で、たくさん子どもたちが一緒になって遊んだり、近所の大人と交流したりする機会が減少しています。一方、大人も、地域の奉仕活動などの住民どうしによる支え合いが少なくなっている状況の中で、日常的な人と人との関わりを通して、社会全体で子どもの成長を見守り、豊かな心を育てていくことが難しくなっています。さらには、核家族化が進み、家庭で保護者が子どものしつけや善悪の判断を身に付けさせることが十分に行われなくなっています。その一方で、情報化の進展により子どもたちの周りには、良いにつけ悪いにつけ、情報が氾濫しています。子どもたちはこうした社会の変化や風潮から常に大きな影響を受けています。

本県では、平成20年度に「モラル・マナーの向上」を重点テーマとして位置付け、家庭や地域にも呼びかけて啓発に取り組みました。さらに、平成21年度からは、インターネットや携帯電話に関わる様々なトラブルを防止するため、「情報モラルの向上」について、子どもたちだけではなく保護者や教員への啓発にも力を入れてきました。

子どもたちの道徳性や社会性は、人との関わりの中で育まれます。人間関係の希薄化が進む中で、いじめの問題をはじめ、コミュニケーション能力の不足によるすれ違いや、周りのことを考えないで他人に迷惑をかけてしまうといった子どもたちのモラル・マナーの低下が指摘されています。

子どもたちは、学校における温かい人間関係や連帯感の強い集団の中で、力を合わせて問題を解決したり、時にはぶつかりあったりするなど、様々な体験を通して、相手を思いやる心やルールを守ることの大切さを学んでいきます。また、このような活動の中で、一人一人が自分の役割を果たし、互いに認め合うことで、自己有用感を高めるとともに、学級や学年など、所属集団のために貢献しようとする姿勢を身に付けていきます。

子どもたちは学校だけではなく、家庭や地域における教育においても育まれていきます。そのため、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たすとともに、三者が協働して子どもたちの体験活動や人と関わりあう活動を支援していくことは、道徳性や社会性を育み、いじめ、不登校、問題行動などの未然防止にも大きな効果が期待できます。また、このような取組を通して、子どもたちと関わる大人自身も社会の構成員としての自らの在り方を見直し、子どもの手本となるように努めていくことが大切です。

そこで、子どもだけではなく大人も含めた県民の幅広い参加の下、モラルやマナーを向上するための取組を粘り強く展開するなど、愛知の道徳性・社会性を全国に誇れるものにしていきます。

効果指標

全国学力・学習状況調査で「道徳性」「社会性」に関する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合（小・中学校） 全ての項目で全国平均を上回る。（毎年度）

【現状】22年度

	小学校		中学校	
	本県	全国	本県	全国
学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。	96.3%	96.5%	95.2%	95.0%
今住んでいる地域の行事に参加していますか。	65.9%	61.6%	33.9%	34.3%
学校のきまり（規則）を守っていますか。	89.7%	89.2%	90.8%	90.1%
友達との約束を守っていますか。	96.6%	96.7%	96.8%	96.6%
人が困っているときは、進んで助けていますか。	78.9%	79.6%	72.9%	74.3%
近所の人に会ったときは、挨拶をしていますか。	88.0%	89.9%	81.5%	83.9%
人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。	92.0%	92.0%	92.9%	92.7%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。	94.6%	95.0%	90.7%	91.1%

本県実施の調査で「道徳性」「社会性」に関する項目に肯定的に答えた生徒数の割合（高等学校） 85%（27年度）

【現状】21年度

	本県
学校のきまりを守ることは大切である。	77.5%
時間を守っている。	77.9%

主な施策

モラル・マナー向上へのキャンペーン活動

子どもたちが主体となって取り組むモラルやマナーの向上のためのキャンペーン活動を県内各地において展開するとともに、様々な機会を通じて、保護者や広く県民に向けて、モラルやマナーの向上についての啓発を行います。

道徳教育の充実

道徳の授業の公開を促進したり、各学校の取組をWebページで紹介したりするなど、道徳教育の取組を共有します。また、指導参考資料の作成を行うなど、道徳教育の充実を図ります。

集団活動や交流活動の推進

子どもたちのお互いを思いやる心を育むとともに、善悪を判断する力やコミュニケーション能力を高めるため、大人を含めた異世代間や異年齢間での交流や、幼稚園、小学校、中学校など異校種間での交流、集団での交流活動を推進します。

情報モラルの向上

学校における情報モラル教育の充実を図るため、各学校や市町村教育委員会の取組など、

学校にとって役立つ情報を紹介します。

いじめ・不登校への相談体制の充実

スクールカウンセラーの配置を拡充するなど、いじめ・不登校、暴力行為等への相談体制を充実します。

幼稚園による子育て支援の充実

幼稚園児の保護者が、子育ての喜びや楽しさを実感し、家庭での子育てに生かしていけるよう、幼稚園の保育や行事の運営等に積極的に参加する取組を促進します。

重点目標 2

発達段階に応じたキャリア教育を充実します。

人は、他者や社会との関わりの中で、職業人、家庭人、あるいは地域社会の一員として、様々な役割を担いながら生きています。子どもたちが、将来社会人として自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためには、人間関係をつくる力や、自分を高めながら課題を解決していく力など、様々な力を必要とします。それらの力の獲得を支援するとともに、児童生徒一人一人が、将来の生き方や働き方について考え、自ら選択・決定することのできる力を育むことが求められています。

近年、子どもたちが大人の働いている姿を目にする機会が少なくなりました。自営業や第一次産業従事者の減少に加えて、居住地と労働地域との乖離^{かいり}が進行したことが、子どもたちから働く人を遠ざけ、子どもたちが働くことの苦勞やその先にある喜びをイメージすることを難しくしています。

大卒の新入社員の約3割が就職後3年以内に離職してしまうなどのいわゆる早期離職の問題や、フリーター・ニートの存在は、こうした状況が背景にあるともいえます。現代の若者が、働くことの喜びや価値を実感し、自分の生き方や生活を職業や社会に関連付けて捉え、将来への希望や自信、働くことへの意欲をもつことができるようにしていくことが必要です。

学校教育段階において、職業に貴賤のないことや職業には規範の遵守や責任が伴うこと、また、職業は生計を維持するためだけではなく、自分を向上させるとともに社会に貢献する意義があることなどを理解させ、健全な勤労観・職業観を育むことは、自立した生き方を追求するうえでの方向付けとなります。

そのためには、発達段階に応じて幼児期から「働くこと」に触れさせる必要があります。子どもたちの育ちを考えるうえで「働くこと」は、いわゆる職業のみにとどまらず、家庭でのお手伝いや学校での係活動をはじめ、部活動やボランティア活動、地域の催しへの参加など、人のために行動することの全てを含んでいます。このような活動を一人一人の発達段階に応じて体験させることは、健全な勤労観・職業観を育てていくうえで大切なことです。

本県では、これまで全公立中学校において職場体験学習を実施したり、専門高校を中心としてインターンシップ等を実施したりするなど、キャリア教育の充実に取り組んできました。こうした活動は、働くことや社会への関心を高めるとともに、社会の中での自分の在り方を考えさせ、自立した社会人としての基盤をつくっていきます。しかし、学校段階の連続性を踏まえ、次の成長段階を見据えた系統的な取組としていくためには、小学校段階からの発達段階に応じた取組としていく必要があります。

また、本県は、「モノづくり愛知」と言われているとおり、優れた技術・技能を有する人たちが地域の産業を支えて活躍しています。そこでの働く人たちとの出会いは、子どもたちにとって、魅力的な大人のモデルを見つけることになり、自分の将来に向けての明確な目的意識をもった学習や進路選択にもつながっていきます。

さらに、経済のグローバル化が加速している中で、世界的視野に立って主体的に行動するために必要な態度や能力を育てていくことも求められています。

そこで、子どもたちの発達段階に応じて勤労観・職業観を育むキャリア教育の一層の充実に取り組んでいきます。

効果指標

キャリア教育の年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校） 100%（27年度）
【現状】新規の取組

インターンシップ等を実施する県立高等学校の割合 100%（27年度）
【現状】73.2%（全国公立高等学校71.1%）（21年度）

特別支援学校高等部卒業者の一般就労の就職率 50%（27年度）
【現状】38.4%（全国23.7%）（21年度）

あいち夢はぐくみサポーターの登録数 前年度に比べて増加する。（毎年度）
【現状】新規の取組

全国学力・学習状況調査で「勤労観・職業観」に関する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合（小・中学校） 全ての項目で全国平均を上回る。（毎年度）

【現状】22年度

	小学校		中学校	
	本県	全国	本県	全国
将来の夢や目標をもっていますか。	86.3%	86.8%	70.0%	71.7%
家の手伝いをしていますか。	78.9%	80.2%	62.4%	64.8%

主な施策

「キャリア教育ノート」の作成・活用

小・中・高等学校、特別支援学校の子どもたちが、発達段階に応じて自分自身の成長を確かめ、自らの将来について考えるための個々の児童生徒に応じたワークシート形式の県独自による「キャリア教育ノート」を作成し、活用できるようにします。

産業界からの協力・参画の促進

企業の協力の在り方や学校との連携の進め方などを体系化した、産業界のキャリア教育参画プランを作成・普及するとともに、インターンシップ等の受入れや社会人講師の派遣に協力する事業所などを「あいち夢はぐくみサポーター」として広く募集し、各学校で活用するなど、子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育に対する産業界からの協力・参画を促進します。

小学校におけるキャリア教育の推進

小学校において、地域探検や農業体験などの体験活動を学年に応じて行うとともに、特に高学年においては、愛知の誇るモノづくりの達人が、モノづくりの体験を通じて自己の生き方や職業への考え方を子どもたちに語る機会を提供します。

中学校における職場体験活動の充実

これまで全公立中学校で実施してきた職場体験活動（「あいち・出会いと体験の道場」）を引き続きキャリア教育の大きな柱として位置付けるとともに、職場体験の前に生徒が体験内容を調べたり、職場体験の後に生徒が体験した内容を発表したりするなど、事前・事後指導の充実を図り、その教育的効果を高めます。

高等学校におけるインターンシップ等の実施

高校生が自らの在り方生き方を具体的に考え、主体的に進路選択する力を養うため、社会の第一線で活躍する社会人講師を積極的に活用するとともに、産業界と連携して普通科を含めた全ての県立高等学校でインターンシップ等を実施します。

特別支援学校における発達段階に応じたキャリア教育の推進

特別支援学校において、小学部では社会参加活動や校外学習などを通して働くことに対する興味・関心を高め、中学部では就労の準備体験として地域の職場の見学や簡単な作業などの体験を行い、高等部では産業現場等における長期間の実習を行うなど、小学部から高等部まで、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

産業教育の充実と技術・技能を尊重する機運の醸成

本県工業教育の中核となる総合技術高等学校（仮称）の新設や、県立高等学校専門学科等の設備の充実を図るなど、産業教育の一層の充実を図るとともに、産業教育の祭典「あいちサンフェスタ」、平成25年の全国産業教育フェア愛知大会、平成26年の技能五輪全国大会¹・全国アビリンピック²や関連イベントの開催を通じ、技術・技能を尊重する機運を醸成します。

世界を舞台に活躍できる人づくり

外国語教育の充実を図り、英語によるコミュニケーション能力を育てたり、外国の若者との交流や国際的な競技会・コンクールへの参加を促進したりすることにより、自然科学やモノづくり、文化芸術、スポーツなど、様々な分野において世界を舞台に活躍できる人材を育成します。

¹技能五輪全国大会：正式名称「青年技能者技能競技大会」。職業能力の開発と技能水準の向上を図ることを目的として、国内の23歳以下の青年技能者が技能レベルの日本一を競う。

²全国アビリンピック：正式名称「全国障害者技能競技大会」。障害者職業能力の理解や障害者雇用促進を目的として、障害のある方が職業技能を競う。

重点目標 3

学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。

私たちが目的意識をもち、よりよく生きるためには、生涯にわたって学び続けることが不可欠であり、その力を身に付けるには、学齢期の学びの充実が重要です。その基盤となる学習意欲を向上させ、自ら必要な情報を得て未知の事柄を探究していく姿勢を身に付けさせることは、日常生活や職業生活において必要な「生きる力」の根幹となる問題解決能力を培うことにつながり、生涯学習における学びの土台となります。

しかし、平成 18 年実施の PISA 調査¹によると、日本の高校生の数学や理科に関する力は全体として上位にあるものの、得られた情報を整理し、自分の考えを根拠に基づいて表現することが苦手であるとの結果が示されています。平成 21 年実施の PISA 調査では、読解力を中心に学力は改善傾向にありますが依然として課題が残されています。また、全国の小・中学生を対象として、平成 19 年度から実施された「全国学力・学習状況調査」においても、記述式問題が苦手な児童生徒が多いなど、同様の課題が指摘され、子どもたちの学習意欲や主体的な学びの姿勢に課題があることが明らかになってきており、本県の子どもたちにも同様の傾向が見られます。

本県では、小・中学校において、平成16年度から小学校第1学年で35人学級を実施し、小学校第2学年、中学校第1学年へと拡充するとともに、地域の人材を活用して学習意欲の向上を図るなど、きめ細かな指導を充実してきました。今後も「全国学力・学習状況調査」の課題などを踏まえ、引き続き、きめ細かな指導を充実していく必要があります。

高等学校においては、進学率の上昇に伴い、生徒の能力・適性も多様化し、興味・関心、進路選択など生徒の学習に対するニーズが多岐にわたってきています。こうした状況も踏まえ、本県においては、高校生が大学での研究に触れる機会を設け、学問への興味・関心を高める取組を積極的に行うとともに、県立高等学校再編整備実施計画（平成14年6月策定）に基づき、生徒が自分の興味や関心に従って学ぶ科目を選択できる総合学科の設置などを進めてきました。

また、昨今の社会状況・経済状況の変化もあいまって、不登校生徒や高等学校の中途退学者も含めた様々な学習歴や学習課題を有する人々の学び直し²の場として、全日制課程だけでなく昼間定時制課程²や夜間定時制課程への志願者が増加しており、こうしたニーズに応えることのできる学校づくりが期待されています。

そこで、児童生徒の状況やニーズを的確に把握しながら、個に応じたきめ細かな指導を充実させたり、学ぶことの楽しさや大切さに気付かせることを目指した指導方法の積極的な工夫改善を行ったりするとともに、様々なニーズに対応した学校づくりを進めることなどによ

¹PISA 調査：平成 12 年に最初に本調査を行い、以後 3 年ごとのサイクルで実施。読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野について調査。平成 21 年実施の調査には、65 개국・地域から約 47 万人の 15 歳児が参加。日本では、「高等学校本科の全日制学科、定時制学科、中等教育学科後期課程、高等専門学校」の 1 年生、約 117 万人を調査対象の母集団とし、全国の 185 校（学科）約 6,000 人の生徒が参加した。

²昼間定時制課程：全日制課程よりも在校時間が短く（授業時間は 1 日 4 時間）ゆとりをもって学校生活を送ることができる。また、選択科目の幅が広く主体的に科目の選択ができ、学年の区分によらず単位の累積加算によって卒業資格が認定される。

り、学習意欲の向上を図り、「生きる力」の基となる確かな学力の育成に力を注ぎます。

効果指標

全国学力・学習状況調査で「学習意欲」に関する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合（小・中学校） 全ての項目で全国平均を上回る。（毎年度）

【現状】22年度

	小学校		中学校	
	本県	全国	本県	全国
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり1時間以上勉強していますか。	56.2%	58.2%	70.3%	66.2%
学校で好きな授業がありますか。	93.3%	94.0%	80.7%	80.3%
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。	58.1%	60.1%	43.2%	45.8%
算数・数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。	79.8%	78.9%	65.5%	64.9%

高大連携を実施している高等学校の割合 50%（27年度） 【現状】19.2%（21年度）

愛知県教育委員会独自の調査により、高大連携を実施していると学校から回答があった割合

主な施策

きめ細かな指導の充実

個に応じたきめ細かな指導を行えるよう、国の教職員定数改善を踏まえ少人数学級やティームティーチングなどによる少人数指導を推進するなど、少人数教育の充実を図ります。また、大学の協力を得て、大学生等を小・中学校へ派遣し、授業中の指導補助や授業後の学習支援などを教員の補助として行うことにより、児童生徒の学習のつまずきを解決し、基礎学力の定着を図ります。

学ぶ楽しさを味わわせる取組の充実

優れた授業実践者や大学の教員、地域の人材を活用した授業を通して、児童生徒に学ぶ楽しさを味わわせるとともに、学習意欲と学力の向上を図ります。また、言語活動を重視した授業づくりを進め、児童生徒の言葉の力を高めます。

生徒や地域の多様なニーズに対応するための県立高校づくり

生徒や地域の多様なニーズに対応するため、県立高等学校における総合学科やコースの新たな設置計画を策定するとともに、学び直しの場などとして、昼間定時制課程の拡大や通信制課程も含めた複数部制の単位制高等学校などの新しいタイプの学校づくりについて検討します。

高等学校と大学や企業との連携による学習意欲の向上

大学での研究や企業活動に触れる機会を積極的に設け、専門性の高い学問への興味・関心を高めたり、高等学校で学ぶことの意義を理解させたりすることにより、学習意欲の向上につなげます。

理数教育の推進

国のスーパーサイエンスハイスクール事業等を積極的に活用し、科学好きの生徒が競い合う場を設けるなど、高等学校における高度な理数教育の充実・普及を図ります。

また、大学や市町村教育委員会と連携して、理数教育に優れた能力を有する教員を計画的に養成します。

知的好奇心や表現力を高める読書活動の推進

知的好奇心を高めるとともに、表現力や感性を培うため、愛知県ゆかりの著名人が思いをつづった「みんなにすすめたい一冊の本」などを活用したり、朝の一斉読書を行ったりするなど、読書への関心を高め、学校における読書活動を推進します。

外国人児童生徒への対応の充実

外国人児童生徒の学校への受入れ体制の整備を図るため、日本語教育適応学級担当教員や語学相談員、外国人生徒の教育を支援する支援員を、学校や教育事務所に配置します。

また、就学する前の日本語学習を支援するため、プレスクールの設置の促進や、プレスクールと小学校との接続の強化を図ります。

特別支援学校の過大化の解消

喫緊の課題である知的障害養護学校の過大化解消について、元平和高等学校等県有施設を活用した新設の養護学校の設置や、市立の養護学校設置への支援などに、順次具体化に向け取り組んでいきます。

重点目標 4

豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。

教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」が、生涯学習の理念とされています。

高齢化の進展により長い人生を心身ともに健やかに過ごすには、生活を彩る趣味やスポーツで自己を高めるとともに、学校教育で培った確かな学力を基礎として社会の変化に対応できるよう自らの意思でその時々に必要な知識や技術を学んでいくことが求められています。

また、科学技術の進展や社会経済情勢の変動は、産業構造や雇用の仕組みにも大きな変化をもたらすとともに、自分自身や家族の身の回りにも様々な形で影響を及ぼしています。そのため、職業生活や日常生活の中での新しい知識の習得は不可欠なものとなっています。

このようにして個人が必要に応じて習得してきた知識や経験は、社会全体から見ると知的財産の集積となっています。

一方で、今日の少子高齢化、核家族化などがもたらした家族形態の変容や地域的な希薄化により、かつては家庭や地域で担ってきた子育てや介護などの分野において公的支援のニーズが増大しています。さらに、環境や食育に関する問題など今日的な課題に対する取組も求められています。

さらに、地球的規模では、地球上の資源・エネルギーの有限性や環境破壊、貧困問題等、様々な課題が生じており、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向けた機運が高まっています。

このような増大するニーズや課題に行政だけで対応するのではなく、地域住民やNPOなどに主体的な参画を求めていこうという「新しい公」の概念が生まれてきています。地域で抱える課題について学んだことを子育てや介護の場で生かしたり、環境保全などの活動に取り組んだりして新しいまちづくりにつなげていくことが「新しい公」としての活動であり、まさに学習した成果を適切に生かすという生涯学習の理念の実現そのものといえます。

本県では、「あいちトリエンナーレ¹」の開催や、総合型地域スポーツクラブ²の育成など、文化芸術やスポーツなど自己を高める取組を行ってきました。また、団塊世代をはじめとしたシニア世代による地域づくりの支援を行ったり、子育てネットワーカーを育成したりするなど、地域社会が自ら課題を解決していく力の養成を図ってきました。

そこで、県内の豊富な生涯学習関連施設³の活用や、市町村、大学、社会教育団体、NPO等との連携の強化などを通して、生涯にわたり文化芸術やスポーツに親しむ機会を増やし

¹あいちトリエンナーレ：愛知県で2010年から3年ごとに開催される国際芸術祭。現代美術、パフォーマンス、映像など最先端のアートの動向を世界に向けて発信する事業。

²総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで、初心者からトップレベル競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつでも活動でき、複数の種目が用意されている、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

³生涯学習関連施設：生涯学習センター、公民館、図書館、博物館、文化施設、青少年施設、社会体育施設などがある。

たり、今日的な課題に関する学びと実践の場を充実したりすることにより、自己を高め、豊かな人生が送れるよう生涯学習を充実していきます。

さらに、社会の多様な要請に応えるために、新しい公の担い手となる人材の育成とその活用のための仕組みづくりに努めていきます。

効果指標

生涯学習支援ボランティアの個人登録件数 400人を上回る。(27年度)

【現状】214人(22年度)

生涯学習情報システムのアクセス件数 前年度に比べて10%増加する。(毎年度)

【現状】442万件/年(21年度)

生涯学習活動の状況(公立図書館の県民一人あたりの貸出図書冊数・公立図書館のレファレンス(資料相談)件数) 全ての項目で前年度を上回る。(毎年度)

【現状】6.57冊、147,278件(21年度)

総合型地域スポーツクラブを育成している市町村数 全市町村(24年度)

【現状】32市町(21年度)

小・中学校の体力テスト合計点の平均値 全国平均を上回る。(27年度)

【現状】22年度 全国の数値は21年度

		男子		女子	
		本県	全国	本県	全国
小学校	5年生	54.03	55.61	53.98	55.35
	6年生	60.37	61.27	60.21	61.16
中学校	1年生	32.14	34.13	43.08	44.49
	2年生	41.41	42.89	48.85	49.58
	3年生	47.75	49.38	50.83	50.95

体力合計点：8種目の調査種目の成績を1点から10点に得点化して総和した合計得点

8種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(中学生は持久走か20mシャトルランを選択)、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ(中学生はハンドボール投げ)

県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率

80%(27年度) 【現状】62.1%(21年度)

主な施策

生涯学習推進構想の策定

新しい時代を切り拓く生涯学習の推進を図るため、新たな「生涯学習推進構想」を策定します。

「新しい公」の担い手となる人材や団体の育成

子育てネットワーカー¹や総合型地域スポーツクラブなど、公共的な分野で活動する「新しい公」の担い手となる人材や団体に対して、研修の充実などによるさらなる育成に

¹子育てネットワーカー：子育てについて父親や母親からの相談に気軽に応じたり、地域の子育てグループや子育てサークルの活動を中心になって支援したりする人。

取り組むとともに、これらの人材や団体が活動する場の提供や運営の支援などに取り組みます。また本県は、東海・東南海・南海地震の発生が懸念されていることから、高校生を対象として、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの養成に取り組みます。

シニア世代による地域の教育力の向上

団塊世代をはじめとしたシニア世代が、学んだ成果や今まで培ってきた豊かな経験、貴重な知識・技能を生かして、地域で抱える課題の解決に向けて取り組んだり、そうした経験等を子どもたちに伝えたりするなど、地域に貢献し、地域の教育力を向上させていくことができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、活動する場の提供を図ります。

持続可能な社会の構築に向けた教育に関する取組の推進

一人一人が地球上の資源・環境・エネルギーの有限性や環境破壊、貧困問題等を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向けた教育（持続発展教育：E S D¹）に関する取組を推進します。

文化芸術に触れ親しむ機運の醸成

「あいちトリエンナーレ」の開催を契機として、県内各地の美術館や博物館などにおいて様々なイベントを実施するなど、文化芸術に触れ親しむ機運を醸成し、愛知の文化力の底上げを図ります。

民俗芸能をじかに体験できる機会の提供

郷土を愛する気持ちを高め、伝統文化を尊重する心を育成するため、地域に伝わる民俗芸能をじかに体験できる機会を提供します。

伝統文化を尊重する心の育成

愛知の誇る文化財を尊重する心を育成するため、国内有数の遺跡である朝日遺跡を広く県民に活用してもらえよう、地域の歴史や文化に親しむ機会の充実を図ります。

「愛知県版体力向上運動プログラム」の普及などによるスポーツの振興

愛知県の子どもの体力の特性に応じて、小学校低・中学年を対象として作成した「愛知県版体力向上運動プログラム」を普及したり、地域住民がスポーツを楽しむ機会の確保と充実を図るために、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と育成を支援したりするなど、スポーツの振興を図ります。

国際的・全国的なスポーツ大会の開催

第67回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会や第19回日・韓・中ジュニア交流競技会、また「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」などの国際的・全国的なスポーツ大会の開催や支援を行い、スポーツに興味や夢がもてるようにします。

¹E S D : Education for Sustainable Development の略。持続可能な社会の担い手を育む教育。人格の発達や自立心、判断力、責任感などの人間性を育むとともに、他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育む。

第2章 取組の方向と施策の展開

第1章では、本県教育の基本理念、取組の視点、重点目標を示しました。本県では、第1章で示した基本理念に基づき、取組の視点を踏まえつつ、以下の体系に沿って重点目標の達成に向け取り組んでいきます。

また、重点目標の達成に向け、家庭・地域・学校がその役割を十分に発揮し取り組んでいくためには、基盤となる教育環境づくりが必要です。そこで、幼児児童生徒の安全・安心の確保や、教職員の確保・適正配置や資質の向上、県立の大学や私立学校の振興、教育行政の推進体制の整備など、魅力ある教育環境づくりに取り組んでいきます。

体系表

区分	取組の柱	取組の方向
【第2章1】 幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。 (P22～P39)	道徳性・社会性の向上	命を大切に教育の充実 / 社会全体のモラルの向上 / 道徳教育の充実 / 集団活動や交流活動の推進 / 情報モラルの向上
	人権教育の推進	児童生徒への指導の充実 / 人権啓発の推進
	いじめ・不登校等への対応の充実	未然防止と早期発見に向けた取組の充実 / 相談体制の充実
	幼児教育の充実	幼稚園・保育所等と小学校との連携強化 / 幼稚園・保育所等による子育て支援の充実 / 幼児期の教育の在り方の検討・策定
	福祉教育の推進	交流・ボランティア活動の推進 / 社会福祉に貢献できる人材の育成
	安全教育の推進	実践的な安全教育の充実 / 災害発生に備えた人材の育成
【第2章2】 発達段階に応じたキャリア教育を充実します。 (P40～P51)	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進体制づくり / 職場体験活動・インターンシップ等の推進 / 多様なニーズに対応した就業支援の充実
	産業教育の充実	高等学校における産業教育の充実 / 高等学校・高等技術専門校・企業の連携強化 / 人材育成機能の強化 / 技術・技能を尊重する機運の醸成
	世界を舞台に活躍できる人づくり	外国語教育・国際理解教育の充実 / 表現力の育成 / 世界で活躍できる知性や技術・技能の育成
【第2章3】 学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。 (P52～P75)	個に応じたきめ細かな指導の充実	きめ細かな指導の充実 / 全国学力・学習状況調査の活用 / 学ぶ楽しさを味わわせる取組の充実 / 若い世代の教員の授業力の向上
	魅力ある県立学校づくり	生徒の多様なニーズへの対応の充実 / 魅力と特色ある学校づくり / 高大連携による学習意欲の向上 / 中高一貫教育の実施
	理数教育の推進	興味・関心、知的探究心を高める取組の推進 / 高等学校の高度な理数教育の推進 / 教員の資質向上
	読書活動の推進	読書に親しむ態度の育成 / 図書館機能の向上 / 関係機関の連携・強化
	情報教育の充実	情報活用能力の向上 / わかりやすく理解が深まる授業への支援の充実
	多文化共生社会の実現に向けた教育の推進	学校における外国人児童生徒への対応の充実 / 地域における日本語学習等支援の充実 / 国際理解教育の充実
特別支援教育の充実	特別支援教育体制の充実 / 知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想等の検討 / 地域での自立に向けた支援 / 早期からの特別支援教育の充実	

区分	取組の柱	取組の方向
【第2章4】 豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。 (P76～P95)	生涯学習の振興	生涯学習推進構想の策定 / 生涯にわたり学ぶ機会の充実 / 学んだ成果を生かす機会の充実 / 時代のニーズに対応した学習機会の充実
	文化芸術の振興・伝統文化の保存・活用	芸術に触れ親しむ機会の充実 / 学校における芸術教育の充実 / 伝統文化を尊重する心の育成
	スポーツの振興	学校体育の充実 / スポーツに親しむことができる環境づくり / 国際的・全国的なスポーツ大会の開催
	健康教育の充実	心身の健康づくり
	食育の推進	食に関する指導の充実 / 規則正しい食生活の啓発
	家庭教育の充実と子育て支援	家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実 / 子育て支援の促進 / 児童虐待の防止
	環境教育・環境学習の推進	学校での環境教育の充実 / 地域における環境学習の推進
【第2章5】 魅力ある教育環境づくり (P96～P107)	幼児児童生徒の安全・安心の確保	地域ぐるみによる安全・安心の確保 / 学校における児童生徒の安全確保
	教職員の確保・適正配置と資質の向上	教職員の適正配置 / 優れた人材の確保 / 教職員研修の充実
	開かれた学校づくり	地域に根ざした学校づくり / 学校評価制度の活用
	県立の大学の振興	大学の研究力の強化 / 地域に開かれた大学づくり
	私立学校の振興	私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成 / 公私の連携
	教育環境の整備	学校施設・設備の整備 / 就学援助 / へき地教育の振興 / 校務の情報化
	教育行政の推進	教育委員会の充実 / 広報広聴活動の充実 / 市町村教育委員会との連携と支援 / 大学やNPO、産業労働団体等との連携強化

1 幅広い県民の参加により道德性・社会性の向上を図ります。

取組の柱	取組の方向
道德性・社会性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・命を大切にする教育の充実 ・社会全体のモラルの向上 ・道德教育の充実 ・集団活動や交流活動の推進 ・情報モラルの向上
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への指導の充実 ・人権啓発の推進
いじめ・不登校等への対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・未然防止と早期発見に向けた取組の充実 ・相談体制の充実
幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所等と小学校との連携強化 ・幼稚園・保育所等による子育て支援の充実 ・幼児期の教育の在り方の検討・策定
福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交流・ボランティア活動の推進 ・社会福祉に貢献できる人材の育成
安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な安全教育の充実 ・災害発生に備えた人材の育成